

尼崎市教育委員会 6月定例会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年6月23日 午後4時06分～午後6時15分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
学校教育課長	長田光司
高校教育担当課長	門積直樹
社会教育課長	安福真理子

日程第1 会議録の承認

日程第2 議 事

(1) 議案第28号 社会教育委員の委嘱について

日程第3 協議・報告事項

(1) 平成25年度における学校・園の評価について

(2) 耐震化率の現状報告について

(3) 市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時06分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長。

教育長 日程第1「議事」の「議案第28号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」及び、日程第3「協議・報告事項」の「市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について」は、個人の評価や、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員長 説明は終わりました。

徳田教育長からの発議について、「市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について」は市議会においても教育委員会としての対応について、質問があり、私から答弁で「会議録について公開してまいります」と発言いたしました。つきましては、会議については個人情報などに踏み込むため公開しないことが適当であると考えますが、会議録については、個人情報などを除き、できる限り公開しようと思っておりますがいかがでしょうか。このことについて、これより質疑に移ります。発言を許します。

委員長 質疑がないようですので、ただいまの発議について、これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの徳田教育長と私からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。

よって、「議案第28号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」及び、「市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないこととしますが、「市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について」の会

議録については公開することと決しました。

なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程第1の「会議録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 5月定例会・6月臨時会会議録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いたします。

委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。5月定例会・6月臨時会会議録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって報告のとおり承認することにいたします。

委員長 次に、日程第3「協議・報告事項」に移ります。「平成25年度における学校・園の評価について」を議題とします。学校教育課長。

学校教育課長 (報告内容説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 大変見やすく良い評価になっている。各校の取組み内容も話してもらったので良かった。

委員 この時期に報告してもらったのは良かった。2学期に向けて次の対策の参考にもなるし、現場が見直すいい時期でもあると思う。学校評価が導入されたときには、教育委員会から評価されるだけのものではないかと心配する教員も多かったと思うが、今回のような評価だと教員にとっても業務の改善や方向性を見出していける資料として使ってもらえるいい学校評価になったと思う。特に、幼稚園から高校まで尼崎の子ども達として一貫して教育しているということが良く分かる資料なので、各校の教員にとっても良い刺激になる。今後の課題も含めて提案してもらっているので評価しやすいのもよかった。幼小連携が小中連携、中高連携へと広がるきっかけにもなっていると思う。

委員 4段階評価のうちで3を超える項目が多くよい結果だと思う。学校関係者評価というのは保護者などの外部からの評価だったと記憶しているが、この学校関係者評価が高いというのはとても良いことだと思う。

委員 教員や学校は目標をたて、その結果の良し悪しを点検しないと不安に感じる。これはとても大事なことではあるが、各学校には学校教育目標があるが、これを覚えて実践できる教職員は少ない。何故かといえば、やはり「長い」からだと思う。教職員も大約にはもちろん覚えている。目標としてとても多くのことを掲げていることが多く、内容はとてもすばらしいものがあるが、地域の方に説明できるかと言えば怪しい。校長、教頭は覚えているのだろうが、全教職員が説明でき、実践できる目標にしなければ意味がない。もっとシンプルな目標にすべきではないかともいつも思う。学級目標も、長い目標をたてているクラスに限って目標を達成できないということも多く見てきた。シンプルな目標を立てることで、どんどん目標が膨らんで色々なことに派生していけると思う。だからといって短ければ良いというものでもないのが難しい。例えば、学力向上を掲げれば心が育たないと思う人もいるが、そんなことはなく、学力が向上することで心も成長していくことはたくさんある。重点目標はもっとシンプルにしても良いと思う。今回の報告はとても良いと思っている。

委員 今までも小・中連携などの校種間連携に力を入れてきたためか、情報の共有はもちろんだが、学校側から情報を出そうとする動きが出てきたと思う。学校発信の情報をこれからも期待します。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

委員長 続いて、「耐震化率の現状報告について」を議題とします。学校耐震化担当課長。

学校耐震化担当課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 大臣の書簡はどの程度の効力があるのか。今すぐに着手しなさい、とい

った強制力があるようなものなのか。

施設担当部長 昨年も一昨年も同様の趣旨の書簡がきており、今年で3年連続になる。資料で、「公立小中学校の耐震化事業に対する財政支援措置」という補助率の一覧表を配布させてもらっているが、それを見てもらうと改築事業などを行うと補助率がかなり手厚いというのが分かると思う。書簡とこの資料を併せて市長には報告している。また、県によると、耐震工事が遅れている市町村の首長に直接文科省の職員が話しに来るとのことだ。しかし、昨年は他市はともかくとして、尼崎市には文科省からそのような話はなかった。市としては、この大臣からの書簡は事業推進を頑張ってくださいと鼓舞しているものと受け取っている。

また、既に6月の新聞で、学校耐震化事業が27年度中には終わらない市町村があり、達成困難という事が文科省から発表された。当市としても、27年度末に小中学校の耐震化率が96.5パーセントとなる見込みであるが、2校10棟で若干達成できないのが現状である。

委員 期限延長はお願いしないのか。

施設担当部長 文科省は補助率の嵩上げ期限の延長は現時点では不明だと言っている。補助金以外は地方負担を借り入れることになり、その市債は通常の交付税措置の少ない市債ではなく、27年度と同様の制度が28年度まで適用されることとなっている。

なお、今回の議会でも本校舎等の耐震化が順調なのは分かったので、体育館のつり天井等の改築、改修もまた継続して取組んでほしいと言われている。

委員 県にはお金が必要だということは分かっているのか。

耐震化担当部長 それは分かっていると考えている。県下の補助金の申請件数は25年度だけで約115件の補助金申請書があったようだ。件数が多いため、県もそのチェックに時間をかなり割いたようだ。

教育次長 あと耐震化が必要な学校園のうち、統合対象の学校を除くと補助金の申請対象となるのは幼稚園だけになった。昨年度までは小中学校が対象になっていたので件数は多くなっていたと思う。

施設担当部長 今後、補強が必要な棟数は98棟である。昨年度は100棟を超えてい

たためこの項目が大臣書簡発出の対象になっていた。

委員 幼稚園は統合等が未定のところもあると思うが。

施設担当部長 27年度募集をかけてから判断する暫定園が何園かあるので、その結果存続することが決定すれば、耐震工事に着工することになるので達成率は変わってくる。

教育次長 存続園については27年度中に耐震補強する。暫定園については部長から説明があったように27年度中に判断をするということになっている。そのため、27年度の10月の募集の時期、そして28年度以降の募集状況を勘案して一定の判断をしていかななくてはならない。仮に、短期間の存続であったとしても、28年度には補強に取りかかる必要があると考えている。

委員 補助金を28年度に繰り越した場合は間違いなくもらえるのか。

施設担当部長 28年度も期待はしている。

教育次長 補助金には2通りのパターンがある。例えば幼稚園の補強で説明させていただくと、Is値によって国庫補助率に違いがあるが、27年度の事業では、国庫補助率が3分の2であり、残りの3分の1は地方負担となり地方債である市債を借り入れることになるが、その市債の元利償還金の80パーセントは後年度に交付税措置されることになっており、その結果、実質的な市の負担は、補強事業費の内の6.7パーセントですむことになる。

ただ、それが28年度になると、国庫補助率が対象事業費の3分の1となる予定となっている。そのため残りの3分の2は地方負担となり地方債を借り入れることになるが、その市債は通常の交付税措置の少ない市債ではなく、27年度と同様の全国防災事業債が28年度まで適用されることとなっているので、28年度までに工事をした場合は、市債の元利償還金の80パーセントは交付税措置されることになり、結果、市の実質的な負担は13.3パーセントになる。

つまり、国庫補助は減ったとしても、全国防災事業債の元利償還金の交付税措置がある28年度までに工事をする大変有利に進めることができる。

施設担当部長 中学校の適正規模適正配置について補足させていただきたい。「尼崎市立

学校施設耐震化一覧表」の予定年度のところに、27年度に工事を始めて、29年度に完了するという記載があるが、これは28年度中に完了することは厳しいということであり、県にも既に報告している。

委員 開始年度が27年度ということは、先ほどの説明にあった補助は受けられるということか。

施設担当部長 年度で見ているのでその点の心配はない。業者への支払時期は、1年目に工事請負代金の前金として4割支払う。工事の進捗率が50パーセントを超えれば2割、最後に竣工すれば残りの工事請負代金の4割を業者へ支払うことになる。

学校計画担当部長 先ほど説明のあった、適正規模・適正配置について補足させていただきたい。

昨年の12月に今後の方針は、若葉小学校と西小学校、若草中学校と小田南中学校、そして、啓明中学校と大庄中学校の統合を、28年度までに完成させたいと考えている。校舎の整備は統合が決定してから始めていきたいので、30年度までには完成する流れにしたいと報告したことと思う。現在の進捗状況は、対象となる3箇所に関する小中学校は15校あり、この15校に対して今後のスケジュールなどを説明した。PTAの役員へも説明し、地域の18連協へも説明している。7月に入れば14回の説明会も考えている。PTAとして反対しているのは3校、地域として反対しているのは1箇所だけである。そういった中で、教育委員会の意志として、28年度の統合完了を目指しているという説明をするつもりである。子ども達のための統合であるという説明を強く説明していき、8、9月には学校統合推進委員会の立ち上げを考えている。統合で学習環境をあげるとともに、統合の関係でストップしている耐震化工事についても早く解決していきたいと考えている。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。企画管理課長。
企画管理課長 (報告内容説明)

委員長 報告内容に質疑はありませんか。

委員 高校の説明会はどのくらいの人に来ていたのか。

高校教育担当課長 申込の段階では1,349人である。詳細は集計中だが、実際に来られた人数は1,000人を少し超える程である。

委員 会場はゆったりしていて使いやすそうだったのでよかった。

委員長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

委員長 次に、「日程第2 議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍聴者退席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

委員長 次に、日程第3「協議・報告事項」の「市立高等学校のクラブ活動における部費等の管理について」を議題といたします。

議案関係者以外の方はご退席願います。

( 議案関係者以外の者は退席 )

委員長 議事を再開いたします。提案理由の説明を求めます。高校教育担当課長。

高校教育担当課長 (内容証明郵便の文書内容などについて説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 この文書の差出人は学校関係者なのか。

高校教育担当課長 現在は違うが学校関係者であった人物である。

委員 内部で問題があったのか。文面などからすると、このことだけが問題でなく、別の理由、背景があるとも受け取れるが。

高校教育担当課長 そのようにも推測できるが確たる事情は承知していない。

委員 10年間ずっと慣例に従っていたようなので、不適切な管理という認識はなかったように思うが。

高校教育担当課長 ご指摘のとおり、不適切という認識がなく、現金で管理していたという報告をうけている。

委員 学校のクラブ費について管理規則のようなものはなかったのか。

高校教育担当課長 規則のようなものはない。

委員 普通はそれでも現金管理などせず会計簿など記録はつけるべきものと思うがどうか。また、領収書などはないのか。

高校教育担当課長 近接の交通費など、領収書が発行されないもの以外は保管されていると聞いている。

委員 このような指摘を受けた以上、また、指摘を受けずとも適正でないのであれば早急に適正管理をすべきなのは当然だ。なぜ、校長から指摘を受けた時点からでも会計簿をつけなかったのか。

高校教育担当課長 現金管理していたことがわかったのちは、それまでのものをすべて確認し、平成24年度以降は現金管理することなく、会計簿を作成し、管理を改めている。

委員 現状のクラブはきちんと管理しているのか。

高校教育担当課長 会計簿を作成しており、保護者会でも会計報告を行っているので適切な管理がなされていると考えている。

委員 過去のことは反省しなければならない。市民の税金を使ったわけではないが、クラブ内での部費であっても、お金はきちんと管理すべきであるので、今後は適正に管理しなければならない。

委員 何か今後の対策等はあるのか。また、平成23年度以前の状況は把握しているのか。現金管理をしていた期間、誤解されることなく、きちんと説明できるようにしなければならないと思う。

高校教育担当課長 平成23年までの分で記録や状況から確認したところ、校長からは私的な流用はなかったとの報告を受けている。しかし、疑問も持たれており、できる範囲で領収書などによって内容を確認したいと考えている。

委員 交通費も全く分からないわけではないと思うので、できる限り調べる必要があるだろう。

高校教育担当課長 保管されている領収書など、全て確認していきたい。

委 員 毎年監査もあるのではないかと。

高校教育担当課長 学校徴収金に関しては学校が管理するようにと「学校徴収金事務取扱要綱」を定め、学校長が適正に処理すべきものとして実施していることもあり、事務局ですべてを調べるといふことはしていない。

委 員 学校の運営を指導するのは教育委員会の仕事でもあると思うので、このようなことがわかってなお、教育委員会が把握していないのは問題である。今回の件については、事務局で確認し、再度その内容について教育委員会の場で説明してほしい。

委 員 今回、確認するにあたっては、会計士など第三者の人と一緒に精査していくのか。

高校教育担当課長 平成23年に、学校で精査した際は、経理に詳しい方も入り確認していたと聞いている。今回それを再度、領収書と照らして事務局で調査していく。

委 員 差出人に対してはどうか対応しているのか。会って事情を聞いたのか。

高校教育担当課長 会って話を聞いている。また、文書にて回答を送付した後、差出人から回答について受け取りの電話をいただいている。その後電話もありその都度、対応していく。

委 員 内容証明郵便の送付があった後、議会へ情報がいったのか。

学校教育部長 教育委員会への内容証明郵便の文書が先にあり、その後、情報提供があったようである。内容について、事務局で確認し、速やかに教育委員会へも報告したい。

委 員 長 他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので本件についての報告をこれで終わらせていただきます。

委 員 長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

これを持ちまして、尼崎市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

以上、尼崎市教育委員会6月定例会の議事の全部を終了したので、午後6時15分、委員

長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 6月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。